

平成 23 年 6 月 15 日現在

機関番号：72623
 研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20720178
 研究課題名 (和文) 幕臣の「御雇」任用制に関する研究—近代雇用システムへの展望として—
 研究課題名 (英文) Research on the appointment system “Oyatoi” of government official of Tokugawa shogunate- perspective toward modern Japanese employment system
 研究代表者
 田原 昇 (TAHARA NOBORU)
 公益財団法人徳川黎明会・徳川林政史研究所・非常勤研究員
 研究者番号：90390749

研究成果の概要 (和文)：本研究は、江戸時代中期にはすでに深刻な人員不足におちいった幕府が、自ら血縁・世襲制度といった近世的身分秩序の枠組みを崩し、江戸時代後期には「公儀御雇、制度という血縁にとられない人材主義・賃金制にもとづく幕臣採用の制度を取り入れていた実態について解明した。さらには、近代日本型雇用制度の基として、この公儀御雇制度の存在が果たした意義についても一考した。

研究成果の概要 (英文)：The research dealt with the transition of the employment system during the Edo period. Tokugawa shogunate government was severely understaffed in the mid-Edo period, and then abandoned their traditional rank system based on lineage and heredity.

In the latter part of the Edo period, the new employment system called “Kogi Oyatoi” was introduced, which was based on the merit system and modern payroll system. Also, the research addressed how the “Kogi Oyatoi” systems contributed significantly for laying the foundation of the modern Japanese employment system.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：日本史

科研費の分科・細目：

キーワード：日本近世史・幕藩制度史・社会経済史

1. 研究開始当初の背景

江戸幕府は、直轄の代官領はもとより諸大名を介在として日本全国を支配していた、時の中央政権である。当然、この政権が全国支配をおこなうにあたっては、莫大な人員が投入されたはずである。こうした幕府の人員 (= 幕臣)

の規模については、江戸時代から俗に「旗本八万騎」と称されていたことからわかるように、多大な関心もたれてきた。通説としては、将軍に謁見が可能な御目見以上の幕臣 (= 旗本) の総人数が約 5,500 人、謁見が不可能な御目見以下の幕臣 (= 御家人) が約

20,000人とされている。この人数は、世襲制度による「譜代」あるいは「一代抱え」というある人物をその人一代に限定して任用する形式で確保されていたため江戸時代を通じてほぼ変化がなく、幕府は、合計25,500人の人員をもって、全国支配の実をあげてきたといわれている。確かにこの人員規模は、諸大名家の家臣団に比して圧倒的に大きい。が、江戸時代の日本人口約3,000万人前後を支配するには極めて小さな規模であり、江戸幕府が「小さな政府」という評価を受けているのもうなずける。また、幕府人員が小規模であったことから、直轄代官領・大名領ともども多大な自由裁量権をもち、結果、近代地方自治制度の基となったとの評価まで受けるにいたっている。

しかし、江戸時代が一貫して社会経済上の発展期であり、社会制度の複雑化が進展した時期であったこともまた事実である。とするならば、江戸時代260年を通じて、幕府の人員が約25,500人という固定的な規模であった場合、時代を経るにしたがって、個々の人員の業務は過剰になるか、あるいは深刻な人員不足におちいったはずである。事実、寄合あるいは小普請組という江戸幕府における閑職ポストの人数は、江戸時代後期に急減し、幕末にはこのポスト自体が消滅する。このことから、江戸幕府が余剰人員を保持する余裕を次第に失っていった様子が見えよう。とはいえ、人員不足により江戸幕府の機能が麻痺したということもなく、とにもかくにも大政奉還という形でその機構を明治新政府に移譲し、近代国家にむけての組織づくり

の礎となっている。とするならば、江戸幕府は、譜代や一代抱えといった固定的な人員のみで運営されていたのではなく、人員不足を補完できるような、何らかの人員任用のシステムを涵養していたはずである。

この新たな任用システムとして今回注目したのが「公儀御雇」である。

2. 研究の目的

本研究では、江戸時代前期にはすでに深刻な人員不足におちいった幕府が、自ら血縁・世襲制度といった近世的身分秩序の枠組みを崩し、江戸時代中期には「公儀御雇」制度という血縁にとらわれない人材主義・賃金制にもとづく幕臣採用の制度を取り入れていた実態について解明することを目的とした。ひいては、近代日本型雇用制度の基として、この公儀御雇制度の展望についても検証した。

3. 研究の方法

従来の研究では、幕府（＝公儀）による御雇といった場合、幕末期における「御雇外国人」を意識する 경우가多かった。御雇という制度自体、社会情勢の緊迫化の中、身分制度にとらわれないより柔軟な人材登用の手段として取り入れられた窮余の策としてみられる傾向にある。

しかしながら、申請者の事前研究によると、御雇という制度は江戸時代の初期から存在し、江戸時代中期になると、とくに勘定奉行所吏員の職員簿の技術官の項に御雇制度による採用人員の姿が多く見うけられるようになる。そして江戸時代後期になると御雇制度

は幕府人員の中に広範囲に存在しはじめ、ついには同じ職務に就きながら、譜代、一代抱え、御雇と、採用方法のちがいから、人員同士が互いの格式をめぐる対立するケースが多数見られるようになる。

そこで本研究では、以下の2点を課題（目的）として分析をおこなった。

（1）従来、幕府の人員規模を固定的なものとする傾向があった理由は、幕府人員を中央政権の職員としてよりも、将軍家の家臣としてみる向きが強かったからである。その検討も多くが「寛政重修諸家譜」など将軍家が作成した幕臣の家譜・系図集という、家の継続・維持を目的とした資料をもとに進められてきた点に問題があった。これに対して本研究では、国立公文書館内閣文庫所蔵の「明細短冊」とよばれる6,600点にもおよぶ幕臣の履歴書を利用して出来るだけ数量的に分析を進めた。この明細短冊は、幕臣が就職や異動、昇進、退職といった人事の折々に幕府に提出した職務上の書類である。

（2）幕府による人員確保に対する意識への理解を深めるため、人事制度に関する法制史的アプローチをおこった。そのため、国立公文書館内閣文庫所蔵「多聞櫓文庫」および国立国会図書館「旧幕府引継書」町奉行所関係史料の2つを利用して分析を進めた。前者は江戸城内の運営にあっていた小役人、後者は町奉行所吏員について、その採用（跡式・抱入・御雇）の規則に関する書類が豊富に含まれてはいるが、個々の案件に対する小さな指示書（「書付」）の体裁をとるものが多く、両所蔵館の史料群中に散在している。よって幕府の人事制度を確認するため

にも、その抽出が急務であった。

4. 研究成果

3.（1）については、家譜・家系図といった血縁・世襲制度の産物である家族史料から離れて、より幕府運営に実務面の中で培われた履歴史料から、その人員採用の実態を解明した。

具体的にいえば、幕府がいつの時代にどのような名目で人員を採用しているのか、譜代・一代抱え・御雇といった任用別に検討し、江戸時代を通じた幕府の人員配置の傾向を明らかにした。すなわち、譜代および一代抱え任用については、江戸時代初期には下克上の影響から一代抱えが多く、江戸時代中期に社会が安定すると譜代が増加するが、幕末に向けて再び一代抱えが増加するといった傾向を明らかにした。そして、社会経済の進展にともなう事務処理の複雑化に対応するため、より臨時的・補助的な御雇任用が増加したといった展望を得た。

3.（2）については、御雇任用の拡大がもたらした、任用制度の面における幕臣への意識的影響について再検討できた。すなわち、血縁・世襲が重んじられていた江戸幕府任用制度において、臨時的・補助的だからこそ御雇任用は、身分や家格を損なわないものとして、漸次、幕府で受け入れられ、血縁・世襲にとられない人員の任用が一般化、ついには幕末における盛んな人材登用の端緒となった側面を明らかにできた。

さらに、以上の検討をふまえて、近代において日本型雇用制度（試験任用型官僚制度）が容易く受け入れられた

背景についても考察できた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 田原昇、若狭野浅野家の成立事情—赤穂本家と旗本分家 3 家—、たつの市立龍野歴史文化資料館編『図録 忠臣蔵と旗本浅野家—旗本職務と川海の役割—』、査読無、2009、80-86 p
- ② 田原昇、寛保水害以後の幕府水防体制と「鯨船」、『東京都江戸東京博物館研究報告』、査読無、第 16 巻、2010、47-60 p
- ③ 田原昇、大番頭御預同心の場所替一件、『古文書通信』、査読無、87 号、学校法人 NHK 学園、2010、2-8 p

[学会発表] (計 2 件)

- ① 田原昇、江戸城の庶務運営と御作事人足、平成 21 年度三田史学会、於慶應義塾大学、2009
- ② 田原昇、若狭野浅野家とその古文書、東京都江戸東京博物館都市歴史研究室主催フォーラム「旗本浅野家文書の世界—「若狭野浅野家資料」の総合的研究」、於江戸東京博物館、2009

[図書] (計 1 件)

- ① 田原昇、『企画展図録 旗本がみた忠臣蔵—若狭野浅野家三千石の軌跡—』、査読無、東京都江戸東京博物館、2009

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田原 昇 (TAHARA NOBORU)
公益財団法人徳川黎明会・徳川林政史研究所・非常勤研究員
研究者番号：9 0 3 9 0 7 4 9

以上